

令和 6 年 第 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 6 年 1 月 9 日（火）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	志 村 一 彦

蓮 沼 教 育 長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和６年第１回教育委員会定例会を開催します。 本日は３名の方より傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。森本委員と井戸委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております陳情第１号「中学校英語スピーキングテスト結果の令和６年度都立高校入試への活用中止に関する陳情」について審議いたします。 これまでに提出されました資料を踏まえて、質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
平 井 委 員	新学期を迎えまして、何か新しい情報等ありましたらお知らせいただきたいのと、陳情者の方から、再度資料を提出していただいておりますので確認していきたいと思います。
佐藤教育指導 課 長	前回の教育委員会から本日まで、学校営業日としては、今日からスタートですので、学校から特に新たな情報等はございません。教育委員会も含めた教員の出勤日も、今日入れて４日目ですので、特段、前回から変わった点はございません。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。
天 野 委 員	この英語スピーキングテストに対して、こういった対策を練っていますよという、そういったものというのは、学校側で何か出ているものがあるのか、もしくは、ふだん行っている授業の確認テストという位置付けで、皆さん、特にそういった対策を練っていなくて、この試験に臨まれているのでしょうか。

教育指導課長	か。その二つを教えてくださいましたらと思います。 そもそものが、これは受験ではありません。繰り返しになりますが、アチーブメントテストですので、あくまでも授業の中で獲得した技能を自分で確認するという前提がございますので、このテストに対する対策というのは、教育委員会から指示はしておりません。ただ、英語の4技能のうちの話す技能については、課題として以前から挙げられておりますので、教員が自身の授業の中で、教員の意識として、スピーキング能力の向上という点を授業で強調しているケースはあるかと思います。特段このE S A T－Jに向けて、特別な授業は行っておりません。
天 野 委 員	ありがとうございます。やはり、私も毎回、繰り返し申し上げさせていたでいていのですけれども。特に江戸川区は、海外の方との交流というか、海外の方が多く住む街として挙げられていますので、できる限り、今の議題とはちょっとずれてしまうかもしれませんが、外国語指導の助手の方を今後も多く取り入れていただいて、こういったところの対策がスムーズに向き合えるようにしていただけたらありがたいなと思っています。
教 育 長	ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。 私は、冬休み直前に中学校の英語研究会の会長さん、校長先生とお話しすることがあって、先生方も、狙いとか子どもたちが意識を高め、話すことを大事にする授業をとということを意識しているのはいいのだけれど、やはり教員の事務的な手続とか、そういったところでの負担は現実的にあるということでした。そういったところをやはり配慮してもらえるように、都教委のほうにもお話しいただけると助かるというような要望も受けていますので、そういったことも含めて、私どもはしっかり都教委に伝えていきたいと思えます。狙いのよさというのは分かるのだけれども、やはり子どもたちへの不安だとか、現場の教員にかかる負担だとか、そういったものを払拭できるようなものを追求してもらって、改善してもらってというふうなことがあるのかなと思っておりますので、まだこれから、資料もいただいておりますので、またしっかり読み込んで、検討していければなと思っております。 ほか、いかがでしょうか。また新たな資料も提出していただいておりますので、そういったものも読み込みながら、議論していければなと思っております。 本日の陳情審議は、継続ということでよろしいでしょうか。

	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、陳情第1号は継続といたします。 次に、第1号議案、「江戸川区教育委員会教育目標・基本方針及び教育重点施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課 長	それでは、教育目標・基本方針並びに教育重点施策についてご説明させていただきますが、教育目標と教育基本方針につきましては、特に年度を決めず定めているものでございます。一方、重点施策につきましては、毎年、年度を決めて定めているものでございます。いずれも事務局のほうで改正案を作らせていただきましたので、ご確認いただければというところでございます。資料を配信させていただいてございますが、1ページ目、こちらが教育目標でございます。右が旧、左が新でございますが、教育目標については、特に今回、変更の提案はございません。 続いて、2ページ目をご覧くださいと、こちらが基本方針でございます。基本方針1のところ、赤字でお示ししてございますが、日本国憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約等々、趣旨を尊重している条例、規則等をこちらに列挙してございますが、今回、歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例、障害のある人が自分らしく暮らせるまち条例及び多文化共生のまち推進条例という条例を追加させていただいたところでございます。 続いて、3ページをご覧ください。ここからが教育重点施策ということで、年度を区切って毎年定めているものでございます。左側が令和6年度、右側が旧となります令和5年度の重点施策です。 基本方針1の重点施策の上から三つ目の丸印をご覧くださいと、旧のところでは「男女が互いの違いを認めつつ」とございますが、こちらの表現を「男女相互について理解するとともに」と改めさせていただきたいというものでございます。 続いて、基本方針2の重点施策としましては、基本方針2の上から二つ目の丸印、旧のところでは「外国語を通じて、言語やその背景にある文化に対する理解を深め」とございますが、この「外国語を通じて」の部分を「外国語指導助手（ALT）の活用を強化し」と改めさせていただければというものでございます。 続いて、4ページをご覧ください。一番上の丸印でございますが、右側の旧のところをご覧くださいと、赤字のところがありますが、「遊びを通

	じて運動・スポーツに親しむ習慣と意欲を」というのがございますが、この「遊び」の部分を「なわ跳び等」と改めさせていただければというものであります。 また、上から六つ目の丸印でございますが、健康に関する意識を持つというところの項目であります。ここに赤字でありますように、「また、歯科衛生に関する習慣を身につけ、将来にわたり健康な口腔を維持する力を身につけるため、歯科指導事業（フッ化物洗口）の充実を図ります」という文言を追加するものであります。 続いて、下から三つ目でございますが、こちらは教員の授業力及び指導力の向上を図るために、これまでは研修の充実ということで記載がございましたが、研修に加えて、「同じ方向性で授業を行うための提案」と、こちらを追加させていただきました。 続いて、5 ページ目をご覧ください。基本方針3の重点施策の二つ目でございますが、こちらは保護者や地域住民の参加を進める中で、特色ある学校づくりを推進するという項目のところで、赤字にございますように、「コミュニティ・スクールの導入に向けた検証」という項目を追加させていただきたいというものであります。 その二つ下でございますが、不登校児童・生徒の対応に関するところがございます。これまで学校への復帰を支援していくため、学校サポート教室等と記載がございますが、学校への復帰の前に「学習保障及び」という文言を追加させていただければというところがございます。 6 ページ目をご覧ください。基本方針4 及び基本方針5の重点施策についてそれぞれ記載がありますが、今回、改正の提案はございません。
教 育 長	この件に関しまして、質問、意見あればお願いいたします。
天 野 委 員	前回、ちょっと手の爪が伸びている子が目につくなという話をしたのですが、そういった子どもの衛生面について意識を向けてというような文面というのが、見当たりませんでした。これは、例えば6 ページの「日常生活において、心身の健康を保持増進」の中に当てはまるという理解でよろしかったのでしょうか。歯の健康はもちろん大事だと思っているのですが、身なりだとか、そういった衛生面、手を洗いましょうではないけれども、そういったところはどこかに含まれていますか。
教育推進課長	天野委員がおっしゃられたような衛生的な部分につきましては、まさに爪

	を切るというと家庭の部分だと思いますので、こちらは6ページにございます重点施策4の「日常生活において」というところに盛り込める項目というふうに、こちらとしては捉えているところでございますが、これにさらにそういった文言を付け加えたほうがよろしければ、また検討させていただきます。
天 野 委 員	ありがとうございます。この中に含まれていれば十分です。確認のためでした。ありがとうございます。
教 育 長	具体的な文言は入れなくいいですかね。6ページもそうだけど、4ページの歯のところでも「自らの健康に対する意識を持ち、よい生活習慣を身につけられる」という関連する記載があるし、具体で入れてもいいような気がしますよね。どうでしょう。
天 野 委 員	すみません。一つは、入っていればいいなという思いがあったのと、逆に爪とかいうと、今度は、じゃあこっちはいいのね、というようなことも出てきてしまうかなと思ったものですから、大きく意味で含まれていればいいです。ありがとうございます。
平 井 委 員	現状と、また時流に即した定説を挙げていただいているということで、よろしいかと思います。
教 育 長	ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
天 野 委 員	今、含まれたということもありますので、ぜひ学校の先生には、歯だけではなくて、そういったところにも目を行き届かせていただければありがたいなと思います。これは私の要望でございます。よろしくお願いします。
教 育 長	今はやっていないのかな。ハンカチなど持っているか見せたりしてね。
天 野 委 員	汚く伸ばしている子だったら、言えるのですが、きれいに伸ばしている子がいるので。それは、小学生にとっては早いと思う部分もありました。
教 育 長	外国から来た方はね、文化とか習慣の違いとかもありますね、ピアスだってそうですね。

	ほかになれば、提案箇所の修正はなく、先ほど、含まれているということでご意見もありました。 第1号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第2号議案、「江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	資料といたしましては、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則ということでお示しさせていただいております。こちらにつきましては、昨年、令和5年10月24日開催の第20回教育委員会定例会におきまして議決をいただきました、学校設置条例に関する部分でございます。 一之江小学校でございますが、改築をこれから行うことに伴いまして、旧二之江第三小学校の校舎を仮校舎とするということで、住所の移動を行う旨の議決を既にいただいているところであります。その住所を移動する期日につきましては、教育委員会規則で別に定めるということで、議決をいただいているものであります。 今回は、その施行期日を具体的に定めるための規則でございまして、この規則をご覧くださいますと、最後のところにありますように、施行期日は、令和6年4月1日とするというものでございます。この日付につきましては、当初予定していたとおりの日程で移転が行われるというものでございますが、その見込みがしっかり立ちましたので、規則の改正を行うものであります。説明は以上です。
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見などはございますか。 よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第3号議案、「江戸川区特別支援学級・学校進路フェア2023開

教育推進課長	催に伴う教育委員会後援名義の使用承認について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 初めての後援名義の申請でございますので、申請書等を一式お示しさせていただきます。 書類の中で、当該団体の役員の名簿につきましては、机上に紙で配付してございますので、そちらをご覧ください。 まず、申請でございますが、申請者は、特定非営利活動法人らいおんはーと代表者でございます。行事名は、江戸川区特別支援学級・学校進路フェア2023でございます。主催者のほうから、2023年度に開催するので2023というふうにお伺いしているところではございますが、実際行われる期日は、令和6年3月という、2024になりますので、どちらがいいかということについては、もし後援名義、ご承認いただけましたら、改めて主催者に確認をさせていただきたいと考えてございます。 こちらの進路フェアでございますが、当該団体は、例年、高校進学フェアということで実施していただいております。令和5年度には、そのほかに区内高等学校スタートアップ相談会やチャレンジアップ in AIKOKUなど様々な相談事業を行っているところでございます。 これに加えて、今回の事業目的でございますように、区内に学ぶ特別支援学級・学校の生徒の義務教育終了後の進路には、多くの可能性を秘めた選択肢があるが、その情報がなかなか当事者及びその保護者に届きにくい。自分らしく人生を歩んでいく方法は多岐にわたることを知ってもらい、よりよい情報を得られる場を提供するという趣旨で今回開催するものであります。 実施時期は令和6年3月17日（日）、午前10時から午後3時、会場はタワーホール船堀の展示ホールであります。 事業規模、対象範囲につきましては、江戸川区小・中学校に設置されている特別支援学級に通う児童・生徒とその保護者並びに教職員及び関係者、子どもの就学先を検討している保護者・関係者、障害者雇用に積極的に取り組む企業関係者等というものでございます。経費の徴収はございません。 次の次のページに進路フェア事業計画という書類がございますので、そちらをご覧くださいと思います。 目的ということで、二つ黒丸がございますが、上の黒丸でございますように、この行事の目的といたしましては、区内全中学生を対象とした高校進学フェアでは十分に網羅できない進学に特化しない進路決定の支援、特に特
--------	---

	別支援教育を受けている子どもたちにとって、より豊かな人生を歩むためのいろいろな手段を紹介する場を設けると。それにより選択の一助とするというのが目的でございます。 具体的内容というところに、①、②、③とございますように、内容といたしましては、進学先の選択として、都内特別支援学校高等部等々の紹介、また学校卒業後の進路の選択ということで、企業ないし社会福祉施設の紹介、また行政による助成・支援制度の紹介ということで、区役所並びに社会福祉協議会で行っている支援事業の案内等々を行うというものでございます。 その他予算書、当該団体の定款も添付してございます。 説明につきましては、以上です。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問、意見等あればお願いいたします。
井 戸 委 員	私はこれを読んで、こういうことって、ご本人もそうですけど、特に保護者の方が喜ばれるのではないかなと思いました。今回が1回目ということで、大成功してほしいなと思いました。
教 育 長	ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
平 井 委 員	今、井戸委員おっしゃっていただきましたように、本当に私、理事長の方とこの件についてお話しする機会があって、非常に熱く語ってもらいました。ずっと長年温めていた企画ということでありまして、高いニーズがあるということで、就学だけでなく雇用の部分も網羅しているというところで、今までは中学生の高校受験のための進学フェアでしたけども、小学生、中学生の特別支援学級・学校の子どもたちに周知徹底していただければなというところをお願いしたいなと思っています。
教 育 長	ありがとうございます。いかがでしょうか。都の高等学校特別支援学校側は、全部が来るわけではないですかね。これに賛同したところですね。今、交渉中の部分もあるかもしれません。 ほかになれば、第3号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告に参ります。 はじめに、「教育委員会後援名義の使用承認について」の報告をお願いいたします。
教育推進課長	今回は1件ご報告させていただきます。申請一覧をご覧ください。教育委員会後援名義の申請は、今回、24回目の事業になります。行事名は、江戸川区吹奏楽連盟第24回アンサンブルフェスティバルであります。申請者は、江戸川区吹奏楽連盟理事長。事業目的は、区における吹奏楽の振興と発展を目的とし、合奏技法の向上により、アンサンブルの演奏力向上につなげるというものであります。 実施日時は、令和6年2月11日（日）、会場は総合文化センター大ホール。事業の対象と範囲につきましては、江戸川区内の小学校、中学校、高校、一般団体であります。経費の徴収といたしましては、加盟団体の参加費は一人1,500円、非加盟団体の参加費は一人2,500円であります。賞状・副賞等は特にございません。参考資料といたしまして、企画書、予算書並びに前回実施した際のプログラムを添付させていただいてございます。前回のプログラムをご覧くださいますと、小学校1校、中学校12校、高校1校、その他の団体二つということで、49の団体の演奏ということでございますが、今回も同規模とお伺いしてございます。
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、ご意見等ございますか。
天 野 委 員	昨年のプログラムを拝見して、すごく参加校があることから、このフェスティバルが定着している、根づいているということが理解できました。ぜひこの皆さんが多く集うところを教育委員会としてもできる限りサポートして、長く子どもたちのいい思い出ができるようにしていただけたらうれしいなと思っています。
教 育 長	ありがとうございます。私のいた小岩三中も、私がいたときはいつも出て、ここで自信つけて表彰されて、また都の大会に出場していました。その後、新型コロナの影響で、部活動の実施が難しくなって、音楽の先生も吹奏楽の顧問をあまりやらない人が増えてきた状況もあります。働き方改革もありますし難しいところですね。ほか、いかがでしょうか。

平 井 委 員	前回の行事のフェイスブックを見てみたのですが、確かに技術の向上という意味では、本当に有意義な演奏だなと感じました。 一つ、形式上といいますか、賞状・副賞等なしと申請一覧にございますけども、予算書に事務費（賞状）で4, 0 0 0円と計上されていて、後の審査結果・講評があり表彰状は後日郵送にて送付という記載があるので、実はあるのかなというところで確認をさせてください。
教育推進課長	説明が至らず、申し訳ありませんでした。この後援名義申請一覧の賞状・副賞という欄は、教育委員会として賞を出しているかというところで記載しております。その点で申し上げますと、教育委員会としての賞状なり副賞などは特にはございません。団体としまして、金賞、銀賞、銅賞ということで、それぞれ優秀な演奏をされた方を表彰しているというところはございます。
教 育 長	いつも表彰式をやっていた記憶がありますけどね。今の質問もいただいたところで、教育委員会賞とかあってもいいかもしれないですね。考えてみましょうね。ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 続いて、令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についての報告をお願いします。
教育指導課長	令和5年度の東京都が実施する児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果でございます。 文科省が全国で行っているのは、中学校2年生と小学校5年生でございます。東京都は、独自に小学校全学年、中学校全学年の体力調査、意識調査を行っているところでございます。 2ページご覧ください。こちらが東京都との比較となっております。上半分が男子、下半分が女子でございます。今年度、男子の体力合計点を見ていただくとお分かりのとおり、東京都平均をかなり多くの学年が上回っております。女子をご覧くださいますと、東京都平均を小学校では多くの学年が上回り、中学校では一つも上回っていません。全体的な評価としましては、小学校の値が高くなっているというところでございます。先ほど重点施策の中でも出ましたけれども、遊びを通して体力向上というところは、小学校は力を入れてございまして、その結果が表れているというふうに考えてございます。小学校においては、都平均を全体として上回っているところです。課題としては、中学校の女子の体力です。これから小学生が進学・進級しまして、中学生になるというところを見越しますと、今後、明るい見解が見込ま

	れていますけれども、来年度、小学校においては、なわ跳び運動を通じた体力向上の取組みを引き続き行います。そして、中学校における体力向上が今後の江戸川区の課題と考えてございます。 意識の点では、基本的に、体育が好きだという項目は都平均を上回っているのですが、生活習慣のところの③学習を除くテレビやDVD、スマートフォン、パソコン、タブレット端末の画面を見ている時間という項目は、昨年も同様の傾向があったのですが、都と比べましても、江戸川区の子どもたちは、勉強以外で見ている時間が長いというところがあり、その時間を自学自習に振り替えられたら、学力向上にもつながるというところがありますので、こちらが課題と感じております。
教 育 長	この件に関しまして、質問、意見等あればお願いいたします。
天 野 委 員	運動をすることによって筋力がついて、心の健康も保てますので、ぜひこの中学生女子については、先ほどの生活習慣というか、何で運動が大切なのかということも含めて、指導をしていくことも大切だと思っています。 もう一つ、これはご質問なのですが、全体的に東京都よりも平均的に高いということから、コロナの影響というのがほぼ考えにくいのかなと思っているものの、コロナの中で運動の習慣がなくなってきた影響というのは、江戸川区の中ではそういった気づきというのはあるのでしょうか。
教育指導課長	直接的にコロナが原因で体力が下がったとは、なかなか言いづらいところがありますけれども。やはり球技を含めたチーム的な運動は、できなかった時期がございました。そのところで体力が下がるのではないかと懸念されていたところが、個人スポーツのジョギングであったり、なわ跳びであったりというところで補ってきたものではないかなと感じてございます。今回、江戸川区の小学校の数値が上がったというところは、コロナも明けて、学校全体で、また遊びを通して体力向上に取り組んでいこうという、そういう意識が表れたのかなと感じてございます。
天 野 委 員	小学生は子どもたちの遊びの中でということで、先生方の意識も高かったのだらうなという気がいたします。今のお話の中で、そういう印象を受けたものですから、ぜひ先生方が体力を子どもたちにつけさせるという意識の中の指導というものも、中学生女子に向けては、さらにプラスしていただけるとありがたいなと思っていますところです。

教 育 長	ほか、いかがでしょうか。
平 井 委 員	この表の見方を教えてほしいのですが、1 ページで申しますと、前回、令和4年度との比較ということで、令和4年度を上回っている種目と同程度の種目がありますが、学年によってばらつきがありますけども、学年による実際の数値の差というのは、毎年かなり違いがあるのでしょうか。
教育指導課長	昨年の同じ学年ですので、対象の児童・生徒は違うということです。その学年に運動が得意な子が多ければ、値は少し上がるというところなので、直接比較する意義というのは、ちょっと疑問もあるのですが、やはり経年として見続けていくというところが必要ですので、3年で比較してというところがあります。ですので、注目したいのは、江戸川区内の昨年との比較も大事なのですが、やはり東京都と全体の比較というのが重要なのかなと考えてございます。
教 育 長	私が江戸川区にお世話になって15年目ですが、学力・体力で小学校、中学校別にしても、東京都の平均を上回っているのは初めてです。なかなか画期的なことなのかなと思っています。特に、私は細かい資料も持っているのですが、10年前は、小学校、中学校ともに都との平均10ポイントぐらい差があったのが年々少しずつ縮まってきて、小学校はここ二、三年で、もうちょっと頑張れば都の平均を上回るということで、中学校も同じような状況にはなってきたのですが、やはり本区の中学校の体育研究会、今年も船堀小の山下校長、昨年も黒澤校長が、東京都の体育研究会の会長をやっているということで、実際にいろいろ研究授業だとか、テーマを決めて、江戸川区が請け負ってやると、発表する場もあるので、各学校もかなり意識的に取り組んで、成果が出てきているのかなと思っています。目標も東京都の平均を上回るということでやってきていたので、今週末に校長会ありますけれども、私のほうからも話して、画期的なことなので、これをやはり、気分をよくして学力のほうにも向けて頑張れば、必ず成果は出るということで、称賛しながらも、またしっかり取り組んでいきたいと思います。 学力は、全国と東京都を比べると、もちろん東京都のほうが高いですけど、体力は残念ながら東京都より全国のほうが高いです。自然環境というか、歩く時間だとか、スポーツに親しめる環境が、全国のほうがいろいろと山林原

	野があつてとか関係があるのかもしれませんが、体力は残念ながら全国の方が相当高いです。それでも東京都の平均を江戸川区が上回ったということは、やはり注目すべきだし、やればできるという一つのあらわれなのかなと思っていますので、これはやはり学力の下支えにも心の健康、体の健康大事なので、しっかり学校でも自信を持って取り組んでいければなと思っていますところでございます。よろしいでしょうか。
天 野 委 員	5ページの朝食の有無のところで、食べないという子がいるのだなというところ、本当に数%ですので、数が数えられる人数なのですが、中学生になって増えてくるというのは、ちょっと心配な状況ですね、なぜ食べないのかなというところもそうですし、食べられない環境の子がいるのかなとか、その辺も気になるところです。ぜひ、朝食を食べないという状況に潜んでいる見えない部分というのが、もし気になる子たちがいるのであれば、サポートをお願いしたいなと思っていますところです。
教育指導課長	今回の調査では、その理由までを問うものではないので、それぞれ理由はあるのだらうなというところでございます。学校はやはり、昔から早寝早起き、朝ご飯ということで、1日のスタートのリズムを作ることが大事ということは、小学校、中学校でも伝えているところですので。食育というところも江戸川区は注力しておりますので、今、委員がおっしゃられたような朝食の重要性というのは伝えていきたいと考えます。
教 育 長	全校で学校保健委員会を組織して、学校医、栄養士、養護教諭も含めて、そういう会議をして、こういったデータ、各学校に持って行って、朝食を食べないのが、1年生何人、2年生何人とか、それを今、天野委員が指摘していただいたような形で、本人は食べたいのだけれども、なかなか家庭の経済的な事情で食べられないのかということを分析しながら。例えば習慣的に、食べられる環境はあるのだけれど、食べないとどれだけ体によくないとか、朝しっかり食べないと元気が出なくて、勉強中に眠くなってしまうとかというのも、実際に体力調査で出てくるのですよね。私がいた小岩三中でも、最初ちょっと多くて、その辺を改善していったら、やはり体力テストも上がっていききました。ですから、天野委員指摘のとおり、本当に一致しているので、そのあたりも課題として認識しながら、また校長会でも話をしていければなというふうに思います。よろしいでしょうか。 ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。

	次に、「いじめ電話相談（令和５年度１２月分）について」の報告をお願いいたします。
百々教育研究所 長	１２月分のいじめ電話相談につきまして、ご報告させていただきます。 １２月は、１件ございました。中３女子生徒の母親からの相談がありました。内容としましては、無視、言葉による直接・間接的ないじめを受けているというものでございました。
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見等あればお願いいたします。
天 野 委 員	中学３年生というお話だったのですが、受験へ向けて、多分皆さん、心が不安定になってくる時期なのかなとも思っていますけれども、そういった電話相談までは来ないけれども、そうやって子どもたちが不安定になっていることというのは、特に情報は上がってきていないのでしょうか。
教育研究所長	現在は、中学生の進路に向けての相談また小学校低学年の学校の行き渋りの相談が教育相談室に多く入っているところでございます。
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和６年第１回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後２時１１分